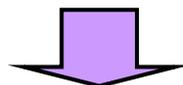


特定調達品目からテレビジョン受信機を削除

削除の理由

- 省エネ法の目標年度（2008年度）を迎えたテレビジョン受信機は販売されている製品のほとんどが目標値をクリア
- 2012年度を目標年度とする新たなトップランナー基準を検討し、最終とりまとめが示されたところであるが、現行の基準の測定方法と異なる方法が採用される見通し



測定方法が異なるため、新たなトップランナー基準の施行後、現行の判断の基準で調達することは困難

省エネ法の多段階評価基準4つ星以上（新トップランナー基準）の調達を推奨

トップランナー基準の告示を受け、**来年度の変更で特定調達品目に再追加**予定